

歴史公文書

北谷町公文書館所蔵資料の紹介

1

人口移動ニ関スル件

最初の帰村場所である桃原と上勢頭地域への移動許可書。

(1946年(昭和21) 10月25日付)



適正賃貸料の支払方要望に就いて

北前地区は1948年(昭和23) 年4月に開放され居住や耕作を開始していましたが、わずか1年後に米軍から口頭命令を受け強制退去することになりました。その4年後に、ふたたび北前の一部は開放されますが、農耕地は荒れ、海の護岸は崩れた状態からの再復興となりました。これに対し、支払いが決まったのは1年1ヶ月間分の市場価格よりかなり低額な土地賃貸料でした。

この文書では、対日講和発効の前後を通じて占有した期間分の適正な賃貸料を支払うよう陳情しています。

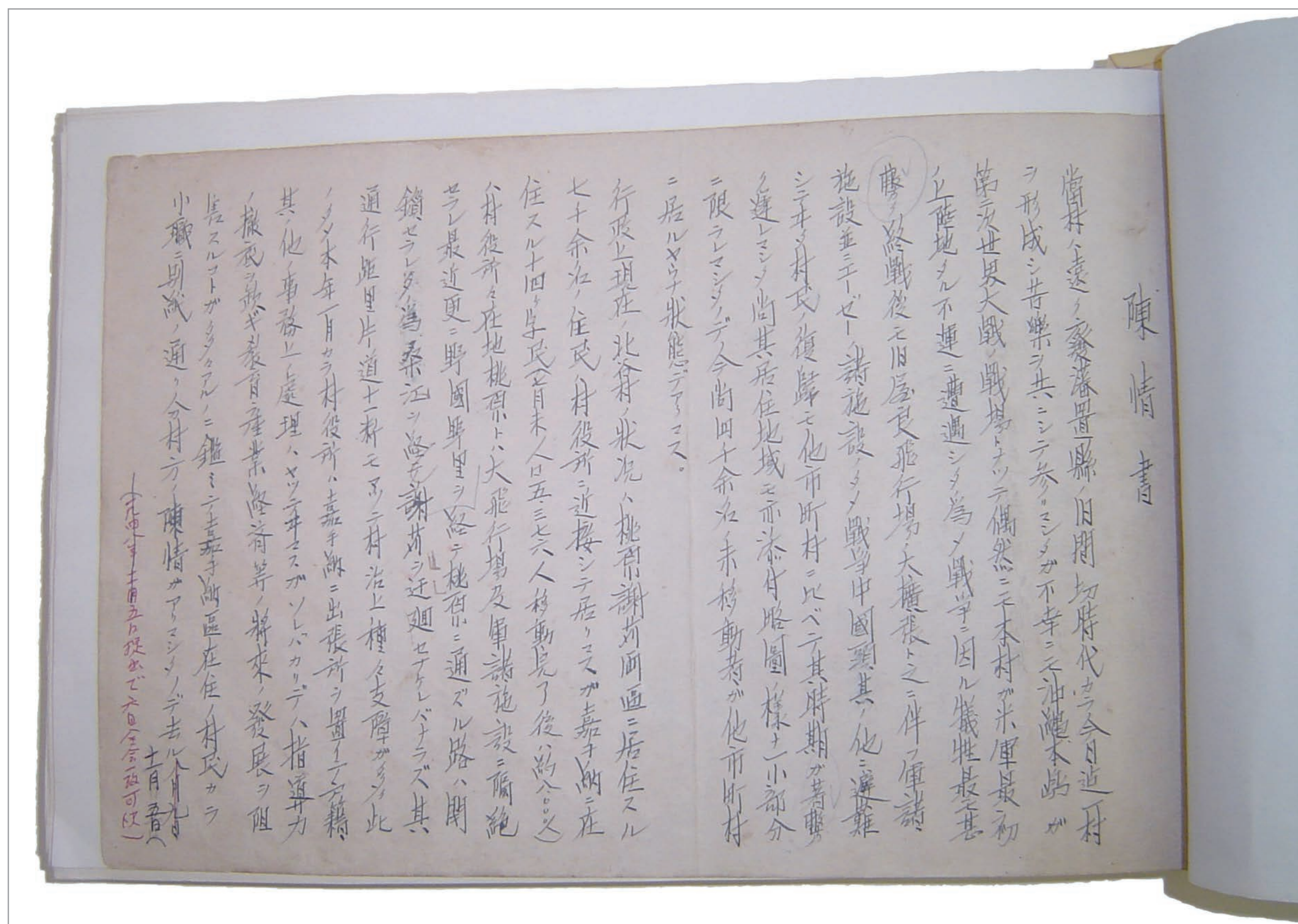
(1954年 (昭和29) 5月12日 付)



村章の制定に関する要領

(1972年(昭和47))

北谷では戦前を通して村章が制定されていませんでしたが、日本復帰という大きな節目をきっかけに、村章を公募しました。多くの応募の中から審査の結果、福岡県の方のデザインが採用され、1973年(昭和48) 4月2日に村章が制定されました。



分村に関する陳情書

(1948年(昭和23) 11月10日付)

嘉手納村分村の陳情書は北谷村議会から沖縄民政府知事宛てに提出されました。

